



2021年5月26日

各 位

会 社 名 ブランディングテクノロジー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 木村 裕紀  
(コード：7067 東証マザーズ)  
問合せ先 経営管理本部長 松原 祐輔  
(TEL. 03-6455-3117)

### 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は2021年5月26日開催の取締役会において、2021年6月25日に開催予定の第20回株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

2021年5月26日現在の資本金の額157,769,720円のうち107,769,720円を減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2021年5月26日
(2) 株主総会決議日	2021年6月25日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年7月27日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2021年7月28日（予定）

#### 4. 今後の見通し

本件につきましては、金銭の授受等が発生しない、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2021年6月25日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。

以上